

一般質問の質問者順番と質問事項

(令和7年 第3回定例会)

質 問 順 位	4	10番 議員	重 松 一 徳
質 問 事 項 1	西長野・長ノ原地区の50戸連たん制度について		
質 問 の 要 旨	50戸連たん制度は、従来開発が出来ない市街化調整区域内でも、地域コミュニティを維持するためなど、一定の条件のもと佐賀県の区域の指定を受けて住宅開発ができる制度である。 鳥栖市が今町地区を指定区域に定め、本町もその周辺に位置する西長野地区・長ノ原地区を50戸連たん制度で運用すると決定した。 この制度がどのように運用され、地域の発展に寄与するのか、どのような問題があるのかを問う。		
具体的な質問 及 び 質 問 の 相 手	(1)	50戸連たん制度を西長野地区・長ノ原地区に決めた要因はなにか	町 長
	(2)	西長野地区・長ノ原地区にどのような説明をしてきたのか	町 長
	(3)	両地区外に居住の農地所有者に説明していないのは何故か	町 長
	(4)	西長野地区は旧長崎街道であり道幅が狭く、勾配があり、また空き地が点在している。どのように事業を進めるのか	町 長
	(5)	長ノ原地区は JR 鹿児島本線沿いに農地があるが道幅が狭い。また墓地も含まれている。どのように事業を進めるのか	町 長

一般質問の質問者順番と質問事項

(令和 7 年 第 3 回定例会)

質 問 順 位	4 1 0 番 議 員 重 松 一 徳	
質 問 事 項 2	国道 3 号東側の公共施設について	
質 問 の 要 旨	国道 3 号東側には、町公共施設は地区公民館や町営住宅以外には公共トイレもない。主な公共施設は国道 3 号より西側にあり、その差は歴然としている。今回、改めて国道 3 号東側問題について問う。	
具体的な質問 及 び 質問の相手	(1) 東側の住民からどのような要望・意見が出ているか (2) 東側に具体的施策があれば示せ	町 長 町 長